

乳房検診・婦人科検診の実施についてお願い

ジーエス・ユアサ健康保険組合では健康管理の一環として、乳房・婦人科検診を実施しております。

実施にあたっては、受診者の希望する医療機関でも受診できるようにしております。事務処理等、ご面倒をおかけすることと存じますが、趣旨をご理解のうえ、下記のとおり検診を実施していただきますようお願い申し上げます。

なお、検診結果の通知および指導については、直接受診者本人にご連絡くださいますようお願いいたします。

記

1.検診指定項目 ……受診者の希望により

A) 乳 房 検 診	超音波検査（エコー）・マンモグラフィ
B) 婦 人 科 検 診	子宮がん検査（頸部細胞診）

2.検診費用の請求とジーエス・ユアサ健康保険組合の補助金

受診者本人に検診費用の全額をご請求ください。

※受診者には、ジーエス・ユアサ健康保険組合から後日、検診費用の領収書に基づいて、乳房検診（超音波検査（エコー）・マンモグラフィ）は10,000円、婦人科検診（子宮がん検査）は5,000円を限度として補助を行います。

3.検診費用の証明

受診者本人持参の検診機関証明欄に領収証明をお願いいたします。